

## 青森県における資源管理型漁業の取り組み状況

魚種	管理内容	漁業種類	対象地区・漁協
ヒラメ	再放流(35cm未満)	沖合底曳網漁業 小型底曳網漁業 定置漁業(底建網漁業) 刺網漁業 一本釣漁業	全地区
	期間、区域、目合の制限 休漁の設定	沖合底曳網漁業 小型底曳網漁業	
	かれい刺網3.5寸以上 三枚網、留め網禁止	刺網漁業	
マコガレイ	期間、区域、目合の制限 休漁の設定	沖合底曳網漁業	全地区
	かれい刺網3.5寸以上	刺網漁業	
	再放流(20cm未満)	定置漁業(底建網漁業) 一本釣漁業	
マガレイ	期間、区域、目合の制限	沖合底曳網漁業	日本海全漁協 (※刺網目合規制は三 沢市以南の漁協も含む)
	かれい刺網3.5寸以上	刺網漁業	
	小型魚再放流(15cm未満)	定置漁業(底建網漁業)	
イシガレイ	かれい刺網3.5寸以上	刺網漁業	三沢市以南の漁協
ムシガレイ	かれい刺網3.5寸以上	刺網漁業	日本海全漁協
	小型魚再放流(20cm未満)	全漁法	
アワビ	禁漁区の設定	採貝漁業	易国間漁協・大間越漁協
ミズダコ	再放流(3kg未満)	タコ籠、タコ延縄、 タコ樽流し	太平洋全漁協 岩崎村～外ヶ浜漁協
マダイ	当才魚再放流	定置漁業(底建網漁業)	日本海全漁協
マダラ	放卵・放精後の親魚及び 小型魚の再放流	底建網漁業	陸奥湾地区
ウスメバル	休漁の設定	一本釣漁業、刺網漁業	日本海、津軽海峡地区
	期間・漁具の制限	刺網漁業	
	小型魚再放流 (日本海110g、津軽海峡90g未満)	一本釣漁業、刺網漁業	
サザエ	殻高規制(6cm未満)	鉾突き	深浦漁協
クロソイ	再放流(15cm未満)	定置漁業(底建網漁業) 一本釣漁業	風合瀬漁協
ナマコ	保護区域の設定 漁具の制限 再放流(小型ナマコ)	小型底曳網漁業(手繰3 種) 採貝漁業、潜水漁業等	各地区ごとに設定
トゲクリガニ	放卵ガニ、水ガニ、小型個体の再放流 (甲長雄7cm未満、雌6cm未満)	籠漁業	むつ市川内町地区 外ヶ浜町蟹田地区
イカナゴ	漁期の短縮 操業統数の制限	光力利用敷網漁業 小型定置漁業	陸奥湾湾口地区 白糖・泊地区
キアンコウ	小型魚再放流(2kg未満)	全漁法	風間浦村地区